

島根地域半島振興計画（案）に関する パブリックコメントの実施結果について

○意見募集期間： 平成27年7月21日（火）～8月19日（水）

○ご意見の提出者数： 2名

意見の要旨	県の考え方・計画での位置づけ
<p>旧八束郡の地域はかなり広く、松江城への観光客が旧美保関町まで足を延ばせないのではないか。</p> <p>大きな観光船による、宍道湖・中海や半島地域を周遊するような観光ルートを考えてはどうか。</p>	<p>宍道湖・中海圏域を含む島根半島地域は、豊かな観光資源・地域資源を有しています。これらを活かした広域観光については、計画の中で「地域資源を活かした広域観光の推進」として取組を進める旨を記載しており、観光客の周遊を促進していくこととしています。</p> <p>記載箇所<第2 振興計画 4 観光の振興 (1) 地域資源を活かした広域観光の推進></p>
<p>人口減少は地域が消失することにつながる。半島地域においても、非婚化の問題や特殊詐欺のような犯罪の防止に取り組まないといけない。</p>	<p>若者が地域において、希望どおりに結婚し、子どもを産み育てることや地域での安全安心な暮らしはとても重要と考えており、子育て支援や結婚支援を進めることや、地域住民等との協働による防犯活動などの取組などにより、生活環境の安全性の向上を図ることとして、計画に記載し取組を進めることとしています。</p> <p>記載箇所<第2 振興計画 7 高齢者の福祉その他の福祉の増進 (2) 児童の福祉その他の福祉の増進・10 環境、国土の保全及び防災体制 (3) 防災体制の強化></p>